

第 20 回八戸市学校適正配置検討委員会会議録

日 時：平成 22 年 11 月 1 日（月）9:00～12:00

場 所：八戸市庁本館 3 階 議会第二委員会室

出席者：（委 員）目修三、古館良策、今勝康、大島光子、今川一、黒澤宗男、古館義美、
北向幸吉、岩村隆二、日山祥子（以上 10 名）

（市教委）松山教育長、芝教育部長、前田教育部次長、高野学校教育課長、
八木田学務 GL、磯嶋学務 G 主査、町井学務 G 主査（以上 7 名） 計 17 名

事務局：ただいまから第 20 回八戸市学校適正配置検討委員会を開催させていただきます。本日の出席委員は 10 名となっております。したがって、八戸市学校適正配置検討委員会設置要綱第 5 条第 3 項の規定により、本日の会議は成立となります。それでは審議に入ります。進行は目委員長へお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

委員長：それでは会議を進めさせていただきます。前回に引き続き提言の案の審議に入りたいと思います。提言の案をご準備ください。前回の会議で配付された資料に若干修正が入っているようです。事務局から修正箇所の説明をお願いいたします。

（事務局「提言（案）」修正箇所の説明）

委員長：ありがとうございます。ただいまの説明に対してご質問がありましたらお願いします。

（委員意見・質問なし）

委員長：それでは、この最新版で審議を進めたいと思います。前回は、提言の全体的な構成について皆様にご了承いただきましたが、あらためて提言全体はこのような方向でよいか確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員意見・異議なし）

委員長：それでは全体の構成についてあらためて確認したことといたします。次に提言の内容について検討してまいります。2 ページの「適正配置の基本的な考え方」から見ていきたいと思えます。まずは読み上げます。

（委員長「1. 適正配置の基本的な考え方（2～3 ページ）」読み上げ）

委員長：ここまでにつきまして、論旨、文言、字句、表現等につきましてご意見をお願いいたします。

委 員：2 ページ目の 2 行目が「家庭・学校・地域」となっている。1 ページ目の「学校・家庭・地域社会」という表現に合わせたほうがいいのではないか。

委員長：ここはそうのように訂正したいと思います。他にございますか。

委 員：3 ページの「③学校規模に関する基本的見解」の「ある程度の集団の中で人間形成していくため」の部分を強調した表現にしてはどうか。

委員長：強調の仕方はいろいろあると思いますが、大事なところですのでそのように訂正したいと思います。前回は議論しましたが、「必要な学級規模の考え方」につきましては、これまでの委員会での話の経過がありました。教育委員会側で最低の学級規模の数字が出にくいというお話がありましたが、この委員会としての目安があったほうがよいのではないかとということで、「基本的な考え方」として出したという経緯があります。この数字は、議論の最初の

方で出したものです。それが全体を眺めた時に、「クラス替えが出来る規模」だとか、「主要教科の教員が確保できるぐらいの規模」など、いろいろな議論が出てまいりました。そういうことを踏まえた上で、ここの表現を考えたほうがよろしいかと思えます。このあたりをどのように表現すればよいかご意見をお願いいたします。8ページにも「学校規模」の表がありますので、そこもご覧になりながらご意見をお願いします。

(委員意見出ず)

委員長：私からのたたき台ですが、2ページの「①必要な学校規模について」のところに「小学校では学年1学級、中学校では学年2学級を必要な規模・・・」3ページの「③学校規模に関する基本的見解」のところにも「・・・必要な学校規模」と、「必要な規模」という文言がありますが、ここの主旨としては「最低限必要な規模」という表現に直したほうが良いと思えます。そういうことを明記した上で、必要な学校規模の考え方は「1学級30人以上」から「1学級30人程度」という表現のほうが良いと思えます。学校規模の参考として「180人、6学級以上」とありますが、25人が2クラスあればどうなのかという考え方もありますので、そういう意味で「1学級30人程度」といたしましたがいかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：提言を後で見直してからでも、まだ訂正可能ですので、今のところはそのようにしたいと思います。その他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：次の4ページ、参考の表を一通りご覧ください。ここの部分もこのままでよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは、ここもそのままということにしたいと思います。次は5ページ「(2)地域事情について」を見ていきたいと思えます。この部分を読み上げます。

(委員長「(2)地域事情について(5ページ)」読み上げ)

委員長：この部分につきましてご意見をお願いいたします。

委員：文言はこれでいいが、「②学校選択制について」の下の表題「(参考)学校選択の例」の部分は、他のページとの整合性をとってゴシック体で表現してはどうか。また、文中の「地域密着型教育を推進する本市」の部分についても強調した表現にしてはどうか。

委員長：ありがとうございます。そのように訂正することにしたいと思います。私の方から確認ですが、「自由選択制は・・・本市では導入すべきでない」と強い文言になっていますが、地域密着型教育の推進を前提として議論していますのでこの部分はよろしいと思えますがいかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：その他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それでは次の6ページ、「(3)検討期間について」を見ていきたいと思えます。この部分を読み上げます。

(委員長「(3)検討期間について(6ページ)」読み上げ)

委員長：この部分につきましてご意見をお願いいたします。

委員：ページが一番下の表にも表題を付けたほうがよいと思います。

委員長：そのようにいたします。それから、ここでは検討期間として「短期・中期・長期」としてありますが、概ね「短期」の課題があるところには「中期的な課題」も常にあります。そうしますと、「短期」の課題を終了してから「中期的課題」に取り組むと、「中期」の検討期間が3年間しか残ってないということも解釈としては起こりうることとなりますので、「短期」の課題を検討する上で「中期」の課題にも取り組むという姿勢が必要です。これは考えなければいけません、提言の文言に入れるかどうかについてはいかがでしょうか。

委員：「短期」が3年だと「中期」まで残り3年しかないとのことだが、あくまでもこの「短期・中期・長期」は、現時点からの考え方であるので、中期についても早いうちから検討しなければならないという考え方でいかなければならないと思う。そういう意味ではあえて文言としては付け加えなくてよいと思う。

委員長：「中期」は概ね6年をめぐるという表現がありますので、そこを活かして読んでいただければ理解していただけたらと思います。

委員：2ページの「1. 適正配置の基本的な考え方(3)検討期間」の中に「中期」という文言がないが、整合性をとる必要はないか。

委員：ここでの「短期・長期」の表現は多少意味が違うと思う。「短期・長期」の取り組みの中に「中期」という考え方も出てくるという意味で記載しているものと思う。

委員長：私もそのように解釈しました。すぐやらなければいけないものと、検討に期間を要するものというのが最初の分け方だったと思います。2ページとの整合性をとるため、6ページの文言を「将来の理想として検討すべき『長期』に加えて、丁寧に合意すべき『中期』」というように順序を変えて表記したいと思いますがいかがでしょうか。

委員長：その他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それでは次の7ページ、「(4)その他」を見ていきたいと思います。この部分を読み上げます。

(委員長「(4)その他(7ページ)①小中一貫教育・小中一貫校について」読み上げ)

委員長：ここでは内容の修正のみならず、こういう意見もここに併記すべきではないかということも含めてご意見をお願いいたします。

委員：意見の中に「理想的」であると書いてあるが、望ましいことを頭から表記しているのでは、この表現は見直す必要があるのではないか。

委員：発言した委員が、主旨と違うということで直すのはよいと思うが、ここではそういう意見もあったということで表記しているのでは直す必要はないのではないか。

委員：意見としてそのまま全部載せるか、集約して載せるかは検討する必要がある。

委員長：委員ご発言のとおり、かなり肯定的な意見は出たと思いますが、しかし「理想的」という表現をされたかどうかは別として、意味としてはいくつかあるよい教育のパターンとして検討すべきという主旨のご発言だったと思います。「理想的である」という表現を「検討に値する」という表現とし、また、次の文言と順番を入れ替えたほうがよいと思いますがいかがでしょうか。また、その他にご意見はありますか。

(委員異議・意見なし)

委員長：それでは次に、「②通学方法について」を見ていきたいと思います。この部分を読み上げま

す。

(委員長「(4)その他(7ページ)②通学方法について」読み上げ)

委員長：ここについてご意見をお願いいたします。

委員：市内で自転車通学を許可している学校はあるのか。

委員：中沢中学校で許可している。遠いところだと学校から7kmぐらい離れているところに住んでいる生徒もいる。したがって「原則として自転車通学は安全上好ましくない」という表現にあらためてはどうか。

委員：「好ましくない」という表現の中に「原則として」という意味が含まれているかもしれない。事情によって認めている学校もあり得る。

委員：やはりこのままの表現でよいと思う。

事務局：通学方法の議論の中で、路線バスなどの公共交通機関がある場合には、通学の補助は必要ないのではないかという議論があったと思います。

委員長：それは2番目の「それ以外の場合は通学費の補助等は必要ない」という意見に含まれていると思います。

委員：「通学区域が変更になった場合は通学費の補助を検討する」というのはおかしいのではないかと。既存の場合はいくら遠くても必要ないと受け取られかねない。

委員長：そのあたりはいろいろな意見がありました。市川中学校地区の審議で、桔梗野小学校から市川中学校に通うにはバスを利用しているという例がありました。

委員：「一定の距離を越えた場合には通学費の補助を検討してもよいのではないか」という意見がそれを満たしているのではないかと。

委員長：両論併記ですので、一方の意見と反対の意見も出ています。

委員：2番目の意見の「それ以外の場合は通学費の補助等は必要ない」という文言を削除すればよいのではないかと。

委員長：そのようなご意見が出ていますがよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは次に、「③小学校から中学校への接続について」を見ていきたいと思います。

(委員長「(4)その他(7ページ)③小学校から中学校への接続について」読み上げ)

委員長：ここも両論がありますが、「一つの小学校の児童は別れることなく同じ中学校に通うのが理想である」というところに「教育的に」という文言を付け加えて強調したほうが、小中の連携を重視するという、この委員会としての方向性に沿うものと思われまふ。そのようにしてよろしいでしょうか。また、その他ご意見があればお願いします。

(委員異議・意見なし)

委員長：それでは次に、「④部活動のあり方について」を見ていきたいと思います。

(委員長「(4)その他(7ページ)④部活動のあり方について」読み上げ)

委員長：ここは様々な意見が出ていたかと思いますがいかがでしょうか。

委員：「部活動はあくまで学校主導で行い、地域はそれを補完すべき」とあるが、以前は地域主導を進めていた時期もあったので、この意見は逆行しているのではないかと。

委員：児童が少なくなつて廃部となつた部活動を復活させるのは年数もかかり、大変である。

委員：小学校で女性の教員が増えているということと、部活動は特別活動なので、いわば奉仕的な

活動である。土日がつぶれたりするということが部活動を持ってない教員もいる。また、経費がかかるので部活動に入れない保護者もいる。したがって、学校主導で行うという部分は文言的には強く感じる。

委員：「大変かもしれないが部活動はあくまで学校主導で行い」の部分を削除してはどうか。

委員：ここでは、適正配置を考える上で必要な項目についてのみ掲載することとしてはどうか。

委員長：そうしますと、「小学校ではスポーツ少年団でもよいが、中学校では部活動として取り組むべき」という文言は削除したほうがよいと思います。また、先ほど委員からご指摘がありました「大変かもしれないが部活動はあくまで学校主導で行い」という部分を削除するということにしたいと思います。

委員：最後の「部活動は学校教育の重要な一面であり、部活動ができないほどの小規模な学校は解消すべき」という文言も誤解を招く恐れがあるので削除すべきではないか。

委員長：それでは、最後の部分を一部最初の文言に加えて、「部活動は大切な学校教育の重要な一面であり子どもたちを心身共に成長させるために必要である。」という表現にしたいと思います。以上のように訂正、削除するということがよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは次のページ、「基本的な考え方のまとめ」を見ていきたいと思います。

(「基本的な考え方のまとめ(8ページ)」の確認)

委員長：「(1)学級規模について」の表がありますが、先ほどの表に「理想的な学級規模」として中学校のほうに9学級、270人という表現があります。教員配置基準では、9学級で15人の教員が配置され、理論上は受験教科の担当教員が2人ずつ配置できることから「理想的な学級規模」として掲載しております。ここについてはいかがでしょうか。

事務局：「理想的な学校規模」のところで教科の担当教員の話が出ておりましたが、3ページの「1. 適正配置の基本的な考え方」「③学校規模に関する基本的見解」の文言に、この件に関する記述を追加したほうがよいのではないのでしょうか。中学校の受験教科の担当教員が配置されない事態は解消すべきであるということで、これまでも議論されてきましたので、例えば「中学校においては受験教科の担当教員が最低1人以上は必要である」というような文言が入ったほうが議論の成果が反映されてよろしいかと思えます。

委員長：それを理由に統合するという方向性を出した中学校もありますので、その文言は是非入れたほうがよいと思います。そうすると、8ページの「理想的な学級規模」が生きてくると思います。その他ご意見はありますか。

事務局：確認ですが、3ページの「必要な学校規模」の表の考え方の「1学級20人程度」という表現はあくまでも学年1学級規模の学校の場合ということでよろしいでしょうか。この表現ですとそのように読めないかもしれません。現状として1学級33人以下の小中学校が8割を超えておりますので、1学級35人編制に変わったとしても、1学年36人であれば18人ずつの2学級となります。市民の方がこれを見たときに、学年2学級以上であっても20人程度の学級が必要であると読んでしまうことも予想されます。

委員長：ここでの主旨をそのまま説明すると「一応1学級30人ぐらいは欲しい。小学校の場合は1学年1学級でもしょうがない。中学校はクラス替えがないとまずいのではないか。そうすると30人規模の学級が2つあることが一応最低ラインだろう。」ということだと思います。1

学年 50 人の場合は確かに 2 学級あるが、将来的に考えればこれは問題があるということで検討の対象になっています。したがって、ここでの議論の流れから言うと、30 人程度で 2 学級という意味になります。18 人で 2 学級では最低限の基準を満たしてはいないというのがこれまでの議論だと解釈しております。それをどのように表現するかです。

事務局：35 人学級編制になった場合でも、1 学級 18 人で 2 学級あれば満たしているということになるのでしょうか。

委員長：それも問題があります。2 学級はあるが、学校規模としてはやはり問題があるということになります。中学生の場合は、特にお互い切磋琢磨することが必要ですので、36 人で 2 学級あるのと 69 人で 2 学級あるのでは全然意味が違いますので、ここでの基準は 1 学級 30 人程度をおさえておいて、それが 2 学級必要であるという解釈だろうと私は思いますが委員の皆様はいかがでしょう。

委員：同じ 2 学級でも生徒数の人数によって教員の配置はどうなるのか。

事務局：学級数で配置されますので、教員の配置は同じです。

委員：そうすると教員の配置の面から考えると、生徒数ではなく学級数で考えた方がいいのではないかな。

事務局：35 人編制が実現した場合、仮に学年 36 人であれば 18 人の 2 学級となり教員が 2 名配置されます。また、実現するかどうかはわかりませんが、市町村に学級編制の権限が委譲された場合、それを 1 学級編制でいくとしたときは教員の配置は 1 名となります。あくまで学級数に対しての教員の配置ということになります。

委員長：そうすると、ここでは人数は触れないで、学級数で表現した方がいいということになるのでしょうか。

事務局：適正配置の検討を始めたときは 35 人編制につきましては何も出ていませんでした。実施された場合には、この部分を読んだときに、委員の皆様が議論したことが伝わるかどうか気になりましたので確認させていただきました。

委員長：ここで仮に 1 学級の人数制限を外したとして読みにくいところがありますか。

委員：2 ページでも学校規模を記載しているので、ここでも人数を入れなくて学級数だけとしてもいいのではないかな。

委員長：それでは学級数だけとしてよろしいでしょうか。

事務局：中学校についてはよろしいのですが、小学校については 1 学級のみという考え方だけですと小規模の学校が残ってしまうという問題があると思います。

事務局：付け加えますが、「必要な学級規模」の表に「学校規模の参考」としてありますが、「中学校 180 人、小学校 120 人という規模ですと、1 中学校区にその規模の小学校が 3 校ないと成立しません。また、学級数が小中学校とも 6 学級となれば、小学校の学級数を 2 学級にしないと数字的には成り立ちません。

事務局：もう一点確認したいのですが、これまでは主に小規模校に対して議論してまいりましたが、大きい規模の学校についても提言に載せるかどうかは別ですが議論は必要だと思います。中学校ですと 19 学級ある下長中学校、小学校ですと 26 学級ある白山台小学校がいわゆる大規模校となります。これが現在の学級編制基準での学級数ですので、これが 35 人学級になった場合は学級数がさらに増える可能性もあります。白山台地区の問題を考える時に必要だと

思います。

委員長：大規模校につきましてはこれまであまり議論されてきませんでした。印象的には昔に比べると現在は子どもの数が減少したこともあり、それほど大きな問題はないのではないかと思います。しかし、白山台小学校につきましては収容能力の問題もありますので、後ほど検討はしなければならないと思います。

委員：中学校については問題ないと思うが、白山台小学校については検討しなければならない。

委員長：白山台小学校を除いては、この委員会としては大規模校についてはそれほど深刻な問題としては捉えていませんでしたが、それを提言に盛り込むかどうかは議論が必要だと思いますがいかがでしょうか。

委員：白山台中学校地区の方向性のところには、将来、学級数が増えた場合どうするというのが何も記載されていない。地域の感情も考慮して、方向性のところに、例えば、「何学級以上になった場合」というように、白山台地区への小学校建設をうたっておけばよいのではないかと。

委員長：大規模校については、個別の学校の中で触れる方法と全体的な基本的考え方の中で触れる方法があると思いますが、何も文言がないといけませんので、基本的考え方の中で、「大規模校については、多くの場合それほど問題ではないものの、懸念される課題については個別の方向性の中で触れる」というような文言を入れておけばいいかと思います。

事務局：大規模校については、ある程度以上の規模になりますと学校経営上も問題が出てきますので、指摘されたほうがよろしいと思います。

委員：白山台中地区の論点に入れたほうがよいのではないかと。

委員長：大規模校については、過去の市議会の答弁を見ても1学校30学級以上という目処があるようです。中学校ですと各学年10学級ということになりますので、現時点では問題が無いと思います。そうすると小学校についてどうするかという問題です。白山台小学校はまさにそれに近いです。それではここの最後のところに文言を追加したいと思います。「1つの学校は30学級が一応上限とされている。中学校については現状で問題ない。小学校については、個別の方向性のところで触れることとする。」ここは、対象となるのは白山台小学校だけだと思います。

事務局：小学校も中学校もだいたい30学級を超えると過大規模校と言われています。

委員：適正な規模のところに載せておいたほうがよいと思う。

事務局：該当する学校はありませんが、こういうところも検討しましたという形を残していけばよいと思います。

委員長：そうしますと、むしろ「①必要な学校規模について」のところに入れたほうがよいと思います。

事務局：地域意見交換会の時にも、大規模校、小規模校のメリットやデメリットをそれぞれご説明いたしましたので、入れるとすれば今のところがよいと思います。

委員：白山台中地区の適正配置の方向性に「教室やその他教育環境は増築等で確保していくことが妥当と考える」と載せてある。ここの部分に、30学級を超えたら分離・新設も検討するというような内容の文言を追加すればよいのではないかと。

委員長：それでは、この部分はそのように修正して、大規模校に対応するというところでよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにいたします。そうしますと、「③学校規模に関する基本的見解」の下の表は、学級の人数は削除して、学級数だけ載せるということにしてよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：「学校規模の参考」の中の人数はどのようにいたしましょうか。トータルで120人というのは、ある意味では参考の値にはなると思います。それともこれも削除しますか。これを外すと生徒間のコミュニケーションだとか人間関係のあり方という部分は少し薄れてくる感じはします。

委員：学校全体の人数なので載せていてもよいのではないか。

委員長：それではそういう形で整理してお考えいただくということにしたいと思います。それでは、ここは「中学校1学級30人以上、小学校1学級20人以上」を削除して「中学校1学年2学級以上、小学校1学年1学級以上」とします。

委員：小学校は、人数を載せなければ「小規模校」の判断できないのではないか。

委員長：学校規模の参考のところに「120人」という数字が残っていますのでそれで判断できると思います。平均すると各学年20人いないといけないということになります。いわゆる数名の規模が残る根拠にはなりません。それでは「学校規模の参考」のところの「180人」を「180人程度」という表現に直したいと思います。

事務局：確認ですが、35人学級編制になりますと1学年36人で2クラスとなります。そうなりますと中学校の場合は6学級は確保できますが、人数で言いますと108人ということになりますので、108人で6学級になる可能性もあります。「180人程度」といたしますと、人数的にはここでいう最低限の数字にはならないということになります。また、小学校におきましては、単純に計算しますと180人の倍ぐらいの児童がいなければ1小学校1中学校地区では最低限の規模にはならないということになります。

委員長：それは現時点での学校を見たときの最低限の値になります。それが1小学校1中学校でもやっつけていけないということになった時には中学校の統合ということも考えなければならぬという問題として、まずは、学校そのものが存続するという線をここに引いたということです。

事務局：今の30人規模というのは理想の学級規模ということでご提案があったと思いますが、最低ラインとして20人程度とすればご理解いただけると思いますがいかがでしょうか。

委員長：中学校についてはそこが微妙だと思います。一つは教科の先生が揃うことです。二つ目は子どもたちの競争環境がなければならぬということです。今の議論では、その2番目が問題となってきます。実質的には1学級しかないのがたまたま2学級になっただけです。その分、そういう人数で教育を受けられるというメリットはあると思いますが、いい意味での競争環境が生まれないというのが今までの議論の経過だと思います。

委員：1学級は何人が理想であるというより、人数がたとえぎりぎりであっても学級数が確保されることが教員の配置上有効であると思う。学校全体の人数だけにこだわれば、3年生が2クラス、2年生が3クラス、1年生が1クラスということもあり得る。したがって、人数だけでいくと非常に読みにくいと思う。学級数を重視すれば人数を確保することにもつながるのではないか。人数を載せるのであれば最低限の人数ということ載せたほうがよいと思う。

委員：今は小さな単位から掛け算で人数を計算していると思うが、逆に大きな数字から割っていったほうがよいのではないか。つまり1学級30人で2学級ではなく、1学年60人で2学級で180人、もしくは180人を3学年、60人で2学級という表現にすれば数字もうまく入る。

委員：私は1学級の人数は必要だが、学校全体の人数は入れないほうがよいと思う。

委員長：学級数と人数というご意見がありました。この検討委員会では数字だけで判断してきたわけではありません。ただ議論の目安となりますのでこれは目立つと思います。

委員長：今議論している学校規模については、「必要な学校規模を下記のとおりとしました」というところで学校規模の数字が非常に厳密な意味を持つということになりますので、「学校規模の目安」というような表現を入れないと審議の実態にも合いません。そうすると、ここではこの数字は絶対的なものではないという目安というのが出てきたとして、学級規模の数字は残すのか、それとも学校規模のほうも学級数だけでいくのか、あるいは学級の目安は残して学校の人数のほうはなくてもよいのではないかといういろいろな案が出ておりますが、あくまでここははっきりと目安は出したと思います。

委員：中学校は「1学級20人程度で、1学年2学級以上」という表現でよいのではないか。

委員：1学年2学級以上ということは、中学校は3学年で最低6学級ということになる。

委員長：必ずしもそうでなければならないというわけではありませんので、表題も「学校規模の目安」にしたいと思います。そういうこととしてよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：ここで少し休憩を取りたいと思います。

(一時休憩)

委員長：それでは会議を再開させていただきます。次は9ページの「2. 八戸市の現状」になります。まずは読み上げます。

(委員長「2. 八戸市の現状(9～10ページ)」読み上げ)

委員長：その他、児童生徒数推移、児童数と小学校数の推移、生徒数と中学校数の推移の表が載っています。この部分につきましてご意見をお願いいたします。

(特に意見出ず)

委員長：ここは、委員会の審議というよりは資料のまとめになっていますので、このままでよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにさせていただきます。以上で基本的な考え方の部分は終わります。これから各地区の適正配置の方向性について審議してまいります。その前に事務局から、学校建設に関わる地区についての説明をお願いします。

(事務局「湊高台、西白山台地区の取り扱いについて」説明)

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明にもありましたように、湊高台地区への小学校建設につきましては、これまでも審議してまいりましたが、この委員会としては少なくともそういう状況は踏まえた上での提言が必要であると思ひまして、この部分について資料を提示していただきました。この資料について質問があればお願いします。

(委員質問なし)

委員長：一通りご覧になって質問がなければ次へ進みたいと思います。なお、質問は次回また受け付

けたいと思います。それでは各地区の適正配置の方向性について審議していきたいと思ひます。まずは11ページをご覧ください。「3. 各地区の適正配置の方向性」の目次の部分ですが、2つの中学校地区をまとめている説明、表の見方等が入っています。こういう形でのよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではまず、前回委員の皆様にご確認をお願いしました地区が5地区ありますのでそこを先に審議したいと思います。1番目は「(7)美保野中学校地区」となります。24ページをお開きください。これも読み上げます。

(委員長「(7)美保野中学校地区 (24～25 ページ)」読み上げ)

委員長：美保野中学校地区についてご意見を願ひいたします。

委員：「②地区の論点」の2番目に、「美保野中学校は平成25年度の1年間は在籍者数がゼロになる見込みとなっている。」と記載がある。また、「③適正配置の方向性」のところに、「現在の美保野中学校は、高校受験に必要な科目でさえ専門教員を継続して配置することが困難な状況にあります。」「早急に美保野中学校をより環境の整う学校に統合すべきと考えます。」ということを受けて「方向性のまとめ」の「短期」のところに「美保野中学校は、他の中学校に統合すべき。」とあるが、この美保野中学校の生徒数は平成24年度が3人、平成25年度がゼロということなので、「短期」のところに「他の中学校に統合すべき」という箇所にあえて「早急に」という言葉を入れて強調したほうがよいと思う。

委員：生徒数ゼロの時が一番統合しやすいのではないかと。

委員長：それは地域との話し合いとなることと思ひます。既にそれがわかっているのであれば、早く決めてほしいと言うかもしれません。「方向性のまとめ」の「中期」のところに「中期的な課題として」という文言がありますが、ここは言葉を入れることによって何らか意図がない限りその文言は削除してもいいと思ひます。そのようにしてもよろしいでしょうか。また他にご意見はありますか。

事務局：「方向性のまとめ」の「中期」のところに「6年以内に複式が解消されなければ」という表現であれば、7年目からの検討となり、中期の検討と整合しないような気がします。あるいは「複式解消の見通しがなければ」というような表現ではいかがでしょうか。

委員長：ここは6年が1年でも遅れてはいけないという意味での方向性ではありませんので、ご指摘の通りとしたいと思います。これは「中期」としてありますので、解消の見込みがないという判断はいつまでも延ばされない、少なくとも6年という範囲の中では方向性をきちんと考えるということです。他によろしいでしょうか。

(委員異議・質問なし)

委員長：それでは美保野中学校地区につきましてはこのようにしたいと思います。次は32ページです。「(11)是川中学校地区」となります。先ほどは初めの地区ということもありましたので私のほうで読み上げましたが、ここでは各自お読みください。

(各自「(11)是川中学校地区 (32～33 ページ)」一読)

委員長：それでは是川中学校地区についてご意見を願ひいたします。

委員：「③適正配置の方向性」の中に「地域の学校に対する思いは十分に理解できるものの」という地域に配慮した文言を入れているのでよいと思う。

委員長：その他ご意見はありますか。

(委員意見・質問なし)

委員長：それではこのままということにしたいと思います。次は42ページです。「(16)大館中学校地区」となります。事務局で読んでいただけるとのことですのでお願いします。

(事務局「(16)大館中学校地区(42～43ページ)」読み上げ)

委員長：ありがとうございました。大館中学校地区についてご意見をお願いいたします。

(委員特に意見出ず)

委員長：ここには旭ヶ丘小学校と新井田小学校の学区の整理というのが残されております。ここにどういう形で文言を盛り込むかというのは、あとで議論します湊・東中地区の議論がありますのでそこを踏まえた上で整合性をとって大館中学校地区の中期的課題、あるいは長期的課題の中に学区の見直しを入れるということで、この地区はそのままということでもよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：ありがとうございました。次は44ページです。「(17)中沢中学校地区」となります。事務局からお願いします。

(事務局「(17)中沢中学校地区(44～45ページ)」読み上げ)

委員長：ありがとうございました。中沢中学校地区についてご意見をお願いいたします。

委員：「方向性のまとめ」の中に「小中一体型」という文言があるが、これは、これまで出てきた「小中一貫校」との違いはあるのか。

委員：小学校と中学校の建物を併設するというものではなかったか。

事務局：今も小中ジョイントスクール事業を行っていますが、小学校と中学校がさらに密接になって限りなく小中一貫校に近い形になればという願いは持っております。今はっきり小中一貫校をつくるという形ではありません。

委員長：ここは「小中一体型」という新しい言葉を使うよりも、今まで使っている「小中一貫型」という文言でどうでしょうか。

委員：「小中一貫校」という言葉は今まで出てきているが、「小中一貫型」というのはあまり出ていなかったはずである。

事務局：「小中一貫校」の中には校舎一体型と校舎が別々のものがあります。

委員：建物を1つにする小中併設校のほうが理想的だと思う。

委員長：むしろ「小中併設の」と書いたほうが今の発言の主旨は活きると思います。

事務局：提言ですから「小中一貫校」と明記してもいいと思います。

委員：秋田県に実際にそういう学校があるはずである。

事務局：秋田県もそうですし、青森県内でも東通村がそうなっています。

委員長：それではここは、「小中一貫校」としたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員：「学校と連合町内会等の関係」の表の中の町内会で訂正する箇所がある。「中学校通り」の次に「新通り」「牛木沢団地」を追加、「市野沢団地」の次に「黒坂」を追加、「松内場長根」を「松内場」に変更、「中ノ沢」の次に「青沢」を追加、「世増」「畑内」を削除、「中谷地」の次に「八百」を追加、「根子久保」の次に「狹館」、「山田」、「世増団地」を追加してほしい。

委員長：その他ご意見はございますか。

(委員異議なし)

委員長：次は46ページです。「(18)島守中学校地区」となります。事務局からお願いします。

(事務局「(18)島守中学校地区(46～47ページ)」読み上げ)

委員長：ありがとうございました。先ほど訂正がありましたので、「③適正配置の方向性」の中の「小中一体型の学校」を「小中一貫校」という文言に直したいと思います。「方向性のまとめ」のところも同様に直したいと思います。その他にありましたらご意見を願います。

委員：「学校と連合町内会等の関係」の表の中の町内会で訂正する箇所がある。「不習」の次に「田山」「東平」を追加、また先ほどと同様に「中谷地」の次に「八百」を追加、「根子久保」の次に「狹館」、「山田」、「世増団地」を追加してほしい。それから学校組合の件だが、田代小中学校も既に複式となっており、将来的に考えても提言の中で少し触れておいたほうがよいのではないか。

事務局：田代小中学校はご存知のとおり学校組合立の学校です。階上町と調整しなければいけません。

委員：相手側の意向も聞かずに、こちらから一方的に提言に盛り込むのは問題があるのでここでは触れないほうがよいと思う。

事務局：階上町で進めており、いずれは検討しなければならないと思いますが、委員ご発言のとおり独立した教育委員会があるということで、これまでは外して検討してきたかと思います。

委員：相手側の行政サイドから話きた段階で検討すればよいのではないか。

委員長：提言の中の「おわりに」というところで、「学校組合立につき今回の適正配置の検討では触れなかったが、早急に八戸市と階上町で検討する必要がある」というような文言を追加してもよろしいのではないのでしょうか。

委員：「方向性のまとめ」の中の「南郷地区は1小学校、1中学校とし、」という文言があるが、時期区分は「中期」でよいのか。

委員：今から考えておかないといけないと思う。近い将来、島守中学校に複式が導入される見込みなので、早めに手を付けたほうがよいのではないか。

委員：地域感情として、中沢中学校地区の3つの小学校が1つになるとなった場合、「中期」だとそれに合わせて進めていかなければならない。まずは中沢中学校地区を進めて、その後で南郷区全体を検討するという考え方で進めたほうがよいのではないか。南郷区の中で2つ同時に進めるとなると地域感情が気になる。まだ旧八戸市内にもここ以上に小規模の学校はある。

委員長：「長期」にしておいて、その次に「長期」とはいうものの検討は始めるべきと考えるという付帯事項を付けるという方法もあるかと思います。やはり「長期」というイメージがかなり先という意味ではなく、手順が大変であるという意味の「長期」というのもあるかと思います。それではここは「長期」ではあるが早急に着手が必要であるという文言を入れたいと思いますがよろしいのでしょうか。

(委員異議なし)

委員：「方向性のまとめ」の中の「短期」の部分に「当面は現状維持が妥当である」とあるが、「妥当である」という表現は適切か。少し強すぎるような気がする。

委員長：それでは「現状維持とする」という表現に変更したいと思います。その他はよろしいでしょうか。

(委員異議・意見なし)

委員長：それではもう時間を過ぎましたので本日の審議は終了いたしまして、次回は第一中学校地区から審議を続けたいと思います。それでは事務局にお返しいたします。

事務局：それでは事務局から今後の委員会の出欠につきまして確認させていただきたいと思います。

次回、第21回目は11月8日(月)午後1時からの開催となりますが、事前にご連絡を頂いた委員の他に都合の悪い方はいらっしゃいますか。

(都合悪い委員なし)

事務局：それでは、以上を持ちまして第20回八戸市学校適正配置検討委員会を終了いたします。長時間のご審議ありがとうございました。

以上